

環生－１　ごみの散乱防止などに関するポスター及び標語の募集について

道では、北海道の恵まれた環境を保全することを目的に、ごみの散乱や不法投棄の防止の重要性について、道民に対し広く理解を求め、今後の啓発活動に役立てていくため、平成16年度から、毎年ポスター及び標語を募集しています。

平成27年度は応募要領のとおりです。

応募要領は道のHP上でご覧いただけます。

↓（アドレスはこちら）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/grp/09/bosyuu/youryouh27.pdf>

記

1 募集期間

平成27年7月1日（水）～9月4日（金）消印有効

2 募集テーマ

空き缶等の散乱防止、不法投棄の防止、北海道の環境保全や環境美化を訴えるもの

3 募集部門及び応募資格

（1）ポスター：道内の小学4～6年生及び中学生

（2）標語：道内に在住する個人

【問い合わせ】

環境生活部環境局循環型社会推進課

電 話 011-231-4111（内線24-312）

FAX 011-232-6790

環生－２ おうちの省エネ見える化サイト【みんなで建てよう えこ之城】 にご参加ください

北海道では、省エネ行動のヒントとなるコンテンツが盛りだくさんの『おうちの省エネ見える化サイト』を公開中です。

電気やガスなど家庭のエネルギー使用量などの情報を入力することで、ご家庭の温室効果ガス排出量を推計、前年度等のデータとの比較から削減量や排出実態をグラフで『見える化』する「みんなで建てよう えこ之城」では、削減量が増えたとお住まいの地域のお城が大きくなり、楽しみながら省エネ行動等に取り組むことができます。

また、本サイトでは、照明や暖房などの省エネ行動によるCO₂削減量や節約効果を算出する「省エネシミュレーション」など、日常の省エネ行動に活用できる情報もご紹介しています。ぜひご活用ください。

○「みんなで建てよう！えこ之城」はこちらから

→ <http://www.eco3s.jp/index.php>

【お問い合わせ先】

環境生活部環境局地球温暖化対策室

電 話 011-231-4111(内線24-233)

直 通 011-204-5189

F A X 011-232-1301

環生－3 北海道地球温暖化防止活動推進員の派遣制度について

地球温暖化について知りたい！地球のために何か始めたいけど、何をしたら良いかわからない！と思っている方にお知らせです。

北海道には、地域や自治体での勉強会、学校での環境学習、企業での社員研修会などへの講師の無料派遣や、温暖化に関するセミナーやシンポジウムなどについて企画段階からアドバイスをする地球温暖化防止活動推進員派遣制度があります。

推進員は、知事が委嘱した地域の温暖化問題のエキスパート。ご自身の知識や活動経験を生かし、『温暖化のこと』『暮らしの中で私たちができること』をわかりやすく皆さんにお伝えします。

推進員の派遣を希望される方(会合等主催者)は、最寄りの総合振興局・振興局環境生活課にお気軽にご相談ください。

詳しくは、<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/suishinin.htm>。

推進員派遣制度のお申し込み先

～各総合振興局・振興局環境生活課地域環境係窓口～

空知	0126-20-0041	石狩	011-204-5822
後志	0136-23-1352	胆振	0143-24-9575
日高	0146-22-9252	渡島	0138-47-9437
檜山	0139-52-6492	上川	0166-46-5920
留萌	0164-42-8432	宗谷	0162-33-2920
林-岫	0152-41-0628	十勝	0155-26-9027
釧路	0154-43-9152	根室	0153-23-6821

【お問い合わせ先】

環境生活部環境局地球温暖化対策室

電話 011-231-4111 (内線24-233)

直通 011-204-5189

FAX 011-232-1301

環生－４ 安全・安心どさんこ運動に参加しましょう

道内における、平成27年3月末の刑法犯認知件数は、6,635件で、前年同期と比べると537件減少しています（暫定値）。

しかし、特殊詐欺、子どもや女性被害の犯罪、車上ねらい、タイヤ盗など、私達の身近なところで犯罪が発生しており、決して安心はできません。

道では、道民の方々が安全で安心して暮らせる犯罪のない地域づくりを進めていくために、「安全・安心どさんこ運動」を推進しています。

この運動は、防犯に限らず、交通安全や防災、教育などの幅広い分野に関わる機関・団体及び道民の皆さんの自主的な活動を通じて、人や地域、社会の絆を強め、コミュニティの力を高めることにより、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を築いていこうとする道民運動です。

○推進主体 北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議
(事務局：道、道警察、道教委)

○重点取組

- ①子どもの安全を見守る運動
- ②あいさつ、みまもり、たすけあい運動

「あいさつ」は、最も身近で、誰もが実践できるコミュニケーションのきっかけとなり、やがて、人と人との絆や信頼関係を強め、犯罪を寄せつけない地域づくりに効果を発揮します。

いつでも、どこでも、誰にでもできる「あいさつ」からはじめてみませんか。

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ

電 話：011-204-5211（直通）

FAX：011-232-4820

環生－５ 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の防止

道内における平成27年3月末現在の特殊詐欺の認知件数は91件で、前年と比較して46件増加し、被害額については、約4億4千万円と前年同期と比べ約2億7千万円増加しています。

手口別にみると、郵送やメールで、アダルトサイトの登録料金が未払いであるなど架空の事実を口実にして料金を請求する架空請求詐欺が多発しており、手渡し型のオレオレ詐欺や実際に融資をしないのに、融資を申し込んだ被害者から供託金や手数料などの名目で現金をだまし取る融資保証金詐欺、価値が乏しい有価証券、外国通貨等について、購入すれば利益が得られると誤信させ、購入名目で現金をだまし取る金融商品詐欺、ギャンブル必勝法などの情報提供を名目とした詐欺が発生している状況にあります。

また、被害者については、65歳以上の高齢者が多数に及んでいるなど、憂慮すべき状況にあります。

道民一人ひとりが被害に遭わないように注意するとともに、家庭や職場、地域の中でお互いが声を掛け合い、「振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺」の被害をなくしましょう。

特殊詐欺とは

被害者と対面せず、架空・他人名義の預貯金口座や携帯電話等を利用し、現金等をだまし取る詐欺の総称をいい、振り込め詐欺も含まれています。

◇振り込め詐欺以外の特殊詐欺の例◇

○ 金融商品等取引の詐欺

架空又は価値の乏しい未公開株、社債等の有価証券、外国通貨等について、電話やダイレクトメール等により虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと誤信させ、購入を申し込んできた被害者に有価証券等の購入名目で現金を口座に振り込ませるなどの手口

○ ギャンブル必勝情報提供の詐欺

不特定多数の者が購読する雑誌に「パチンコ打ち子募集」等と記載したり、不特定多数の者に対して同内容のメールを送信するなどし、これに応じて会員登録等を申し込んできた被害者に対して、パチンコ攻略法等の虚偽の情報を提供するなどした上で、会員登録料や情報料の名目で現金を口座に振り込ませるなどの手口

○ 異性との交際あっせんの詐欺

不特定多数の者が購読する雑誌に「女性紹介」等と記載したり、不特定多数の者に対して同内容のメールを送信するなどし、これに応じて女性の紹介等を求めてきた被害者に対して、女性に関する虚偽の情報を提供するなどした上で、会員登録料や保証金等の名目で現金を口座に振り込ませるなどの手口

◇ 詐欺に遭わないための3つのポイント

1 現金を送らない

「レターパックや宅配便で現金を送って」といわれたら詐欺

2 現金を振り込まない！

公的機関を名乗る者から、「手続きのためにＡＴＭの操作をして」といわれたら詐欺！

3 現金等を手渡さない！

公的機関を名乗る者から、「カードや通帳を預かります」といわれたら詐欺！

◇ 振り込む前に確認、相談を！！

「電話番号が変わった」「先に保証金を支払え」には十分注意。

「必ずもうかる」

「レターパックで現金を送って」

「宅配便で現金を送って」

「ロト6の当選情報がある」

は詐欺

振り込め詐欺は、被害者の弱みや親子の情愛などにつけ込んで被害者をだまし、現金を振り込ませる悪質な犯罪です。

不審な電話がかかってきたり、身に覚えのないメール等が送られてきたら、警察や家族に相談しましょう。

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ

電 話：011-204-5211（直通）

FAX：011-232-4820

環生－6 自転車盗難の防止

通学や通勤、買い物などに自転車を利用する機会が増える一方、大切な自転車が盗まれる被害の発生も後を絶ちません。

昨年の道内における自転車盗の認知件数は、前年と比べ減少していますが、依然として高水準で発生しています。

自転車の盗難防止のために、「ツーロック（シリンダー型馬蹄錠とワイヤー錠などによるツーロック）」と万が一、盗まれた場合に早期に発見し被害の回復を図るために役立つ防犯登録の徹底をお願いします。

- ◇ たとえ短時間でも、自転車から離れる時は、必ず錠を2個以上かける。
- ◇ 防犯性能の優れた錠（シリンダー型馬蹄錠など）を使用する。
- ◇ 防犯登録を確実にし、防犯登録ステッカーを貼付する。
- ◇ 見通しの良い管理された駐輪場にとめる。

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ

電話：011-204-5211（直通）

FAX：011-232-4820

環生－7 車上ねらいに注意！

昨年の道内における車上ねらいの認知件数は、前年より増加しており、高水準で発生しています。

車内から金品を盗んでいく「車上ねらい」は、一年を通じて発生しており、車内にバック等を置いていけば、貴重品が入っていなくても犯人はガラスを割ってその中身を確認します。

被害防止のため、車両を離れる際は、確実な施錠と車内にバックなどを置かないように心がけましょう。

被害防止のポイント

- ◇ 車内に貴重品やバックなどを放置しない
(泥棒は物があれば何でも盗んでいきます)
- ◇ 車を離れるときは短時間でも必ず施錠する
(泥棒はドアを開けて遠慮なく物を盗んでいきます)
- ◇ 明るく人目につく駐車場を利用する
(泥棒が仕事をしやすい場所は要注意！)

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ

電 話：011-204-5211 (直通)

FAX：011-232-4820

環生－8 犯罪被害にあったときには

北海道では、犯罪により被害にあわれた方やご家族の方の相談に応じ、必要な情報提供等を行う相談窓口を設置しています。

被害にあったときには、一人で悩まないで、ご相談ください。

相談は無料です。（通話料はかかります。）

○北海道犯罪被害者等総合相談窓口

（公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 北海道被害者相談室）

- ・ 電話相談受付 平日 10時～16時（12/29～1/3を除く）

（ファクシミリ・メール相談は24時間受け付けています。）

- ・ 電話相談 011-232-8740
- ・ ファクシミリ 011-211-8151
- ・ メール相談

（公社）北海道家庭生活総合カウンセリングセンターのホームページをご覧ください。
メール相談の入力フォームとファクシミリの相談用紙があります。

http://www.counseling.or.jp/contents/introduction/introduction_02.html#01

- ・ 面接相談 上記の電話にお申し込みください。

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ

電話：011-204-5211（直通）

FAX：011-232-4820

環生－9 性暴力被害にあったときには

性暴力被害者支援センター北海道（通称：さくらこ SACRACH）では、性暴力の被害にあわれた女性の相談に応じ、必要な支援を行う相談窓口を開設しています。

被害にあったときには、一人で悩まないで、ご相談ください。

相談は無料です。（通話料はかかります。）

○性暴力被害者支援センター北海道（通称：さくらこ SACRACH）

- ・ 電話相談受付 平日 13時～20時（12/29～1/3を除く）
- ・ 電話相談 050-3786-0799
サ ナ ヤ ム ナ オ ン ナ キ ュ ウ キ ュ ウ
- ・ 面接相談 上記の電話にお申し込みください。
- ・ 付添支援 電話又は面接相談をご利用の方には、関係機関（医療機関、弁護士、警察、行政機関など）への付き添い支援を行います（札幌市及びその近郊に限ります）。
- ・ 協力機関の紹介 産婦人科、精神科、弁護士等、性被害を理解している協力機関へご紹介します。

詳しくはホームページをご覧ください <http://sacrach.jp>

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ

電 話：011-204-5211（直通）

FAX：011-232-4820

環生-10 ゆとりを持って、ゆっくり走ろう 夏のドライブ ～夏の交通安全運動～

夏本番を迎え、様々なイベントや海水浴など観光・レジャーに車で出掛ける機会も増えてますが、例年この時期は、スピードの出し過ぎや疲労による居眠り・脇見等による事故が増加する傾向にあるほか、出先での安易な飲酒に伴った飲酒運転での事故も発生しています。

また、子供をはじめとした歩行者や自転車利用者の活動も活発となり、歩行者事故・自転車事故の発生も懸念されます。

車でお出掛けの際は、ゆとりのある運転計画を立てるほか、一人ひとりが交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践に心がけ、交通事故を防ぎましょう。

なお、北海道では、関係機関や団体と連携して、次のとおり『夏の交通安全運動』を実施します。交通安全を願う道民の輪を広げ、安全で安心な交通事故のない社会を目指しましょう。

○期間 7月11日（土）から20日（月）までの10日間

○重点項目

- ・ 子供と高齢者の交通事故防止
- ・ 飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
- ・ 自転車・二輪車の交通事故防止
- ・ 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

* 毎月15日は「道民交通安全の日」です。

ご家庭や職場などで交通安全の大切さを考える機会としましょう。

[ドライバー、同乗者の皆さんへ]

○ 「疲れ」を感じた時は、運転を中止して休憩し、居眠り運転やうっかりぼんやり運転による交通事故を防止しましょう。

○ 速度の抑制、車間距離の十分な確保を心がけ、常に危険に対応できる運転をしましょう。

○ シートベルトはもしもの時の命綱です。

「近所までだから」、「慣れている道だから」と油断せず、後部座席を含めたすべての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。

また、6歳未満の幼児を乗車させるときは、必ずお子様の体格にあったチャイルドシートをしっかりと取り付け、ゆるみなどが生じないように着用させましょう。

○ デイ・ライト（昼間点灯）は自らの車の存在を他の車両や歩行者、自転車の利用者に目立たせることにより、交通事故の防止に効果が期待できることから率先して実践しましょう。

○ 飲酒運転は重大な交通事故につながります。飲酒が予想される場所には車で出掛けないようにしましょう。

また、周りの皆さんも運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。

[歩行者、自転車の利用者の皆さんへ]

- 夜間に外出するときは、明るい色の服装に夜光反射材を着用しましょう。
- 次の自転車安全利用五則を守り、自転車の安全利用に努めましょう。
 - 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- 道路を横断しようとしている子供や高齢者を見かけたときは、積極的に声をかけるなど、安全に誘導してあげましょう。
- 道路やその付近で遊ぶ子供を見かけたときは、安全な場所で遊ぶように声をかけ、子どもを交通事故から守りましょう。

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課交通安全グループ

電 話：011-204-5219（直通）

F A X：011-232-4820

環生－11 交通事故相談所をご利用ください

交通事故相談所では、専門の相談員が交通事故で困っている方々のご相談に応じています。相談は、電話、面接（予約制）、文書等で受け付けています。

○ 北海道交通事故相談所

電話 — { 011-204-5220（直通）
050-3533-4703（直通。IP電話のため、市外局番が011（札幌市、江別市、北広島市、南幌町）以外にお住まいの方はこちらにおかけいただきますと通話料が割安となります。

FAX：011-232-7452

相談時間：月～金曜日 午前9時～午後5時
 （受付時間：午前9時～午後4時30分）
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 道庁1階

なお、次の総合振興局でも巡回相談（面接）や弁護士相談を実施しますので、日程等につきましては環境生活部くらし安全局道民生活課ホームページでご確認いただくか各相談所へお問い合わせください。（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/index.htm>）

総合振興局	住 所	問い合わせ電話
空知総合振興局	〒068-8558 岩見沢市8条西5丁目 保健環境部環境生活課	(0126) 20-0044
渡島総合振興局	〒041-8558 函館市美原4丁目6-16 保健環境部環境生活課	(0138) 47-9435
上川総合振興局	〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 保健環境部環境生活課	(0166) 46-5923
オホーツク総合振興局	〒093-8585 網走市北7条西3丁目 保健環境部環境生活課	(0152) 41-0783
釧路総合振興局	〒085-8588 釧路市浦見2丁目2-54 保健環境部環境生活課	(0154) 43-9151
十勝総合振興局	帯広市東3条南3丁目 保健環境部環境生活課 ※弁護士相談は実施していません。	(0155) 26-9249

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課交通安全グループ

電 話：011-204-5219（直通）

FAX：011-232-4820

環生－12 子どもたちの安全・安心な携帯電話等のインターネット利用について

近年、スマートフォン等を使用したオンラインゲームやSNSなどのコミュニティサイトの利用を発端として犯罪被害に遭う青少年が増加しています。また、インターネットの過度の利用により生活習慣に悪影響を及ぼす、いわゆる「ネット依存」が社会問題となっています。

保護者の皆さまにおかれましては、お子さまが安全に安心して携帯電話やスマートフォンを利用できるよう、フィルタリングサービスの利用を徹底するとともに、日ごろからインターネットの危険性などについて家族で話し合い、深夜の時間帯は使用しないなどの家庭内のルール作りに努めましょう。

- ◆ インターネットを介した犯罪や有害情報から子どもたちを守るため、保護者の皆さまが、インターネットの利用に潜む危険性を認識するとともに、ネット上に溢れる有害情報についての理解を深めることが必要です。
- ◆ お子さまにスマートフォンやタブレット等を持たせる時は、事前にインターネット利用に潜む危険性を子どもたちにしっかりと理解させ、特定の時間帯は使用しない、使用する際は居間で使用するなど、家庭内のルール作りに努めましょう。
- ◆ また、契約の際には、携帯電話事業者等が提供するフィルタリングサービスや無線LAN（Wi-Fi）接続に対応したフィルタリングソフトを利用し、インターネット上の有害情報へのアクセスや、犯罪被害を予防しましょう。
- ◆ 平成26年4月1日付けで改正北海道青少年健全育成条例が施行され、青少年が使用する携帯電話やスマートフォンの契約をする場合に、止むを得ない事情がある場合を除きフィルタリングサービスの適用が義務化されました。詳しくはホームページをご覧ください。

○ フィルタリングに関する情報は・・・

携帯電話等のフィルタリングについては、各携帯電話事業者にお問い合わせください。

○ 安全なインターネット利用に関する情報は・・・

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/seisyonen/conso/u-gai-top.htm>

○ 北海道青少年健全育成条例に関する情報は・・・

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/seisyonen/ikusei/jyoureinokaisei.h>

[tm](#)

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課青少年グループ

電話 011-204-5663（直通）

FAX 011-232-4820

環生－13 「男女平等参画社会」を実現しましょう

ジェンダーとは・・・

男女の生物学的な性別ではなく、「女らしさ、男らしさ」や「男は仕事、女は家庭」といった、社会的、文化的につくられた性別意識をいいます。

例えばこのように考えたこと（経験したこと）はありませんか？

<学校では>

- ？・女の子は優しく、男の子はたくましく育てた方がよい。
 - ・「男のくせにメソメソするんじゃない！」と言われた。
 - ・「男子が先で当たり前」と何となく思っていた。
 - ・教室に花を生ける係は女子がすべきだ。
 - ・赤いランドセルは女の子が持つものだ。
 - ・保育士や看護師は女性の仕事であり、男性には向いていない。

○「たくましさ・優しさ」などの性質は、女の子にも男の子にもある性別に関わらない個性です。子どもたちが自分の能力や個性を発揮して様々なことにチャレンジできる環境をつくるのが大切です。

また、固定観念で性別による職業の向き、不向きを子どもたちに押しつけると、個人の生き方を狭め、能力を発揮するチャンスを奪ってしまうかもしれません。一人ひとりの個性や能力に合った生き方ができるよう、固定的な意識が障害とならないようにしましょう。

<家庭では>

- ？・家族の介護は妻の役割だ。
 - ・父親は一家の中心だから、大黒柱として家庭を支えるのは当然だ。
 - ・世帯主が父親なのは当たり前だ。
 - ・結婚したら、妻は夫の姓を名のるべきだ。
 - ・男性が洗濯物を干したりスーパーで買い物をするのは格好悪い。

○家庭での仕事を一人に押しつけると、心理的負担は増大します。家庭生活を営むうえで女性にとっても男性にとっても家事は大切な仕事です。性別によって能力や役割を決めつけず、家事・育児・介護など家族みんなで協力して行いましょう。

<職場では>

- ？・育児休業を取りたくても「奥さんがいるのに何で君が？」と取れなかった。
 - ・「男は弱音を吐くべきでない」との思いから、悩み事を相談できずにいた。
 - ・女性しか事務所にいないと「だれもいないのか？」と言う。
 - ・「女性にはまかせられない」「うちの女の子」などと言う。

○育児休業は女性も男性も取得できます。

職務分担の固定化は、意欲と能力を持ち合わせた個人の活躍の場を狭めてしまいます。男女が協力して双方の視点を活かし、個人の能力を十分に発揮できる職場にしましょう。育児・介護等に関わることで仕事と家庭・地域活動等バランスの取れた生活を送ることができます。

<地域では>

- ？・会合などでお茶を入れるのは女性だ。
- ・行事などでは女性が料理や会場の準備、後片付けなどをすることが多い。
- ・自治会の役員は、男性が務めることが多い。
- ・葬式の喪主は男性が務める。

○地域の活動で何気なく女性と男性の役割が決まっていますか？性別にとらわれず、さまざまな人が活動に参加し、意見が反映されることにより、活力ある住みよいまちづくりが進みます。

また、慣習やしきたりの中にはジェンダーと思われるものが少なくありません。時代に合わせて、慣習やしきたりも柔軟に変化させていきましょう。

※男女平等参画社会とは

男女が、その人権を尊重され、社会の対等な構成員として、社会的、文化的に形成された性別にとらわれず、自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が平等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室男女平等参画グループ

電話 011-204-5217 (直通)

FAX 011-232-4820

環生－14 配偶者等からの暴力に悩んでいませんか

たとえ相手が、夫や妻など身近な関係にあったとしても、暴力は犯罪です。他人ではないから何をしてもいいという理由で見過ごされてしまいがちですが、どんな間柄でも暴力は許されません。

相手の暴力を、自分のせいだと思いこんでしまう場合があります。「私が悪いから…」などと自分を責めないでください。

恥ずかしいことと思ったり、家族に迷惑がかかると気にすることにより、被害が表に出にくくなる場合があります。さらに子どもに及ぼす影響は計り知れません。

一人で悩まずに相談しましょう。

《配偶者暴力相談支援センター》

道立女性相談援助センターのほか、道庁及び各総合振興局・振興局では、配偶者暴力被害者のご相談に応じ、一時保護など必要な情報の提供やカウンセリング等関係専門機関の紹介を行っています。

道立女性相談援助センターでは、被害者などの一時保護やカウンセリングも行っており、緊急の一時保護は夜間・休日も対応しています。

○道立女性相談援助センター

相談電話 011-666-9955

※ 相談時間は、月・火・木・金曜 9時～17時

水曜 9時～17時、17時30分～20時

(祝日、年末年始を除く)

○北海道環境生活部くらし安全局道民生活課 男女平等参画グループ

相談電話 011-221-6780

※ 相談時間は、平日 9時～17時 (年末年始を除く)

○各総合振興局・振興局 (保健環境部環境生活課)

空知総合振興局 電話 0126-25-5648 上川総合振興局 電話 0166-46-5081

石狩振興局 電話 011-232-4760 留萌振興局 電話 0164-43-0011

後志総合振興局 電話 0136-22-5838 宗谷総合振興局 電話 0162-33-3399

胆振総合振興局 電話 0143-22-5286 林-檜総合振興局 電話 0152-45-0500

日高振興局 電話 0146-22-2921 十勝総合振興局 電話 0155-26-9029

渡島総合振興局 電話 0138-47-5789 釧路総合振興局 電話 0154-41-1110

檜山振興局 電話 0139-52-5785 根室振興局 電話 0153-24-5756

※ 相談時間は、平日 9時～17時 (年末年始を除く)

○その他専用電話

※ DV被害男性は、下記の電話でも相談できます。

011-661-3210 【月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）】

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室男女平等参画グループ

電 話 011-204-5217（直通）

FAX 011-232-4820

環生－15 北海道男女平等参画苦情処理委員制度について

1 制度の概要

北海道における男女平等参画社会を実現するため、「北海道男女平等参画推進条例」に基づき、「北海道男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）」男女各1名を任命しています。

この苦情処理委員（弁護士・人権擁護委員）は、道民や事業者からの男女平等参画に関する苦情等の申し出を、個人のプライバシーの保護に十分留意しながら、公平・中立な立場で適切な助言を行う、いわゆる相談機能を持つほか、男女平等参画に係る道の施策について、関係する道の機関に対し、参考となる苦情処理委員個人の所見を述べることにより、道の機関の自主的な改善を促すという機能を持つ第三者機関です。

なお、上記の「道の施策」とは、道の機関が行う業務のうち、道民等を対象にした様々な分野における男女平等参画に関する施策のことをいい、個々の道職員の言動、個々の道民等に対して行った許認可、審査、取締、紛争処理又はこれらに類する行為などは含まないこととしています。

2 申出方法

苦情等の申出を行う場合、次の事項を記載した書面を提出してください。

- ① 氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）
- ② 申出の内容及び理由
- ③ 上記①及び②のほか、調査等にあたって参考となるべき事項

3 申出・問い合わせ窓口

郵送・FAX、インターネットで申し出てください。（匿名、電話での申し出は受けていません。）

環境生活部くらし安全局道民生活課男女平等参画グループ

FAX 011-232-4820

ホームページアドレス <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/index.htm>

各総合振興局・振興局（保健環境部環境生活課）

【問い合わせ】

環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室男女平等参画グループ

電話 011-204-5217（直通）

FAX 011-232-4820

環生-16 「野外博物館 北海道開拓の村」 7月の行事のご案内

◇『夏・むら・ロマン』

7月18日(土)～8月23日(日)

暑い夏。森に囲まれ少し涼しいむらで、なかなか見ることが出来ない色々な職人による実演や、北海道に伝わる芸能文化に触れる催しなど昔懐かしいイベントに参加したり、見たりしながら昔体験してみませんか。期間中の8月7日～9日には市街地・漁村群の日常を情景再現したり、軟石まつりなどの特別イベントを行う『まると昔の日』も開催します。さらに期間中、大人の方は浴衣姿で来村すると入場無料！もちろん子どもさんも浴衣で来場しても構いません（中学生以下の子供は通常通り無料です）。浴衣すがたで村内を歩くと、まるでむらびと気分。

主なイベント

◎期間中毎日開催：着物・浴衣を着てむらびとになろう

着物や浴衣を着て来て下さい。皆さんで開拓の村のむらびとになって、明治・大正時代の雰囲気味わってみませんか。なお、これらを着てきた大人の方は、何と無料で入場できます。そして、様々なイベントを体験しよう。

◎期間中の毎週末土・日：手フット印刷で名刺づくり体験

自分の名前の活字を集めて昔の印刷機『手フット印刷機』で、自分だけの名刺をつくろう！

予約不要ですが、小学生・中学生対象となります（時間10:00～15:30）

◎期間中の毎週末土・日：むらで遊ぼう昔の遊び

コマまわし、輪回し、竹馬に剣玉など昔遊びの達人に技やコツを教えてもらおう！（時間12:30～15:30）

◎大道似顔絵描き（7月18日(土)～20日(月・祝) 10:00～15:00）

来村記念に、お子様の成長記録に、一枚いかがでしょうか。素敵な似顔絵と思い出が生まれます。（料金：色紙一枚500円）

○開拓の村 情報

☆入村料金

一部（明記しているもの）を除き全て参加料は無料ですが、入村料が必要になります。

【夏料金】

○年間パス『村民パスポート』 1,500円

○ 一般 830円（10名以上団体 680円）

○ 高校生・大学生 610円（10名以上団体 550円）

※中学生以下、65歳以上の方、身体に障害のある方は無料。

また、高校生は、毎週土曜日は無料

☆馬車鉄道料金・・・大人（15歳以上）270円

小人（3歳以上15歳未満）130円

※運行日：4月中旬から開村期間中（天候状況により運休する場合有）

☆駐 車 場・・・400台収容無料駐車場有

☆休 村 日・・・毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は翌日が休み）
※5月～9月は無休
年末年始（12月29日～1月3日）

☆開村時間・・・9：00～17：00（入村は16：30まで）

☆アクセス・・・地下鉄・JR「新札幌駅」、新札幌バスターミナル北レン10番乗り場から
開拓の村行きバス乗車（約15分） 終点下車すぐ

☆住 所・・・札幌市厚別区厚別町小野幌50-1 TEL 011-898-2692
ホームページ <http://www.kaitaku.or.jp> メール info@kaitaku.or.

jp

環生-17 カルチャーナイトのお知らせ

今年もカルチャーナイトが開催されますので、ぜひお越しください。

○カルチャーナイト2015

- ・内容 各種施設を夜間開放し、市民に文化を楽しんでもらう。
- ・日時 7月17日(金) 17:30~22:00

(開催時間は施設によって異なります。)

- ・場所 札幌市内の公共施設、文化施設、民間施設
※道庁赤れんが庁舎は17:30~21:00、知事公館は17:30~20:00
- ・主催 カルチャーナイト実行委員会

【問い合わせ先】

カルチャーナイト実行委員会

札幌市中央区北4条西7丁目5 緑苑第2ビル707

TEL 011-261-8633

FAX 011-552-6607

URL <http://www.culture-night.com/>

環生－18 安全で快適な海水浴を

夏を迎え、海や山などで、自然に親しむ機会が多くなってきました。

例年この時期には、遊泳中の事故が発生し、残念なことに死亡事故につながることも少なくありません。

こうした事故は、みなさんのちょっとした心がけや注意で防げるものです。

安全で快適な海水浴を楽しむため、次のことに十分注意しましょう。

- 標旗、うきなどによって区切られた遊泳区域内で泳ぎましょう。
- 泳ぐ前には、必ず準備体操を行い身体を海水に慣らしましょう。
- 小さな子どもには、保護者が必ず同伴しましょう。
- 身体の具合が悪いときは、海に入らないようにしましょう。また、酒類を飲んだ後の遊泳はやめましょう。
- 高波などで遊泳禁止になったときは海に入らないなど、監視員の指示に従いましょう。
- 離岸流（海岸に打ち寄せられた海水が沖に戻る強い流れ）に流されたら、あわてずに海岸と平行に泳ぎ、離岸流から離れましょう。

※離岸流のくわしいことについては、小樽海上保安部にお問い合わせください。

小樽海上保安部警備救難課救難係

電話 0134-27-6166

ホームページ

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/otaru/info/kainanboushi/rigannryu.pdf>

- 日が暮れてからは、泳がないようにしましょう。
- 他人の迷惑となる行為はしないようにしましょう。
- 遊泳区域内に、ヨット、サーフボード、モーターボートその他接触した場合に人の身体に危害を及ぼす恐れがあるものなどを乗り入れないようにしましょう。
- 魚介類を採取しないようにしましょう。
- あきビン、空き缶、紙くずなどは必ず持ち帰りましょう。
- 自家用車を利用するときは、交通事故防止に細心の注意を払いましょう。

海や浜はみんなの貴重な生活や生産の場です。

いつまでも気持ちよく利用できるよう、事故の防止や環境への配慮を心掛けましょう。

【問い合わせ先】

環境生活部くらし安全局文化・スポーツ課

電話 011-204-5209

FAX 011-232-8695

環生—19 「北海道博物館」企画テーマ展「鶴」のご案内

【企画テーマ展「鶴」のご案内】

北海道を代表する生物の一つであるタンチョウ。直接見かける機会はまれでも、鶴の姿や文字には日々の暮らしのあちこちで出あいます。風呂敷や衣類、酒の銘柄、地名、木彫りのお土産品、アイヌ民族の踊り、等々。当館収蔵庫での「鶴探し」の成果を中心に、鶴と人との深い関わりをたどります。

会期：6月27日（土）～8月16日（日）

※詳細は北海道博物館のHPをご覧ください。

【問い合わせ先】

北海道博物館

電 話 011-898-0466

FAX 011-898-2657

URL <http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/>

☆交通機関でのアクセス

〔北海道博物館へのアクセス〕

○地下鉄およびJR「新札幌駅」新札幌バスターミナル北レーン10番乗り場からJRバス「開拓の村」行きに乗車（約13分）→「北海道博物館」下車

※時間があわない場合は、以下の路線をご利用ください。

・新札幌バスターミナル北レーン10番乗り場および12番乗り場から大麻・野幌・江別方面行きに乗車（約5分）→JRバスなら「厚別東小学校前」で、夕鉄バスなら「森林公園入口」で下車→徒歩15分

○JR「森林公園駅」から徒歩20分、もしくは駅前のバス停「森林公園駅」からJRバス「開拓の村」行きに乗車して「北海道博物館」下車

☆住所

札幌市厚別区厚別町小野幌53-2

TEL 011-898-0466 FAX 011-898-2657

ホームページ <http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/>

環生-20 「オホーツク流氷科学センター」の行事のご案内

オホーツク流氷科学センターでは、7月中、次の行事を開催しておりますので、ぜひお越しください。

○「第14回 紋別押し花の会作品展」

- ・内 容 地元『紋別押し花の会』が、野山や庭などに咲いた草花を題材にした押し花の額入り作品の他、葉など小物の展示・頒布会を開催します。
- ・展示期間 7月5日（日）～16日（木）
- ・展示場所 多目的ホール
- ・その他 入場無料

○「紋別わくわく科学教室」

- ・内 容 年に一度の大規模科学まつりを開催します。工作・実験の名人達によるブースが30以上立ち並び、科学実験やサイエンスショーなど親子で楽しく体験できます。
- ・期 日 7月19日（日）
- ・場 所 多目的ホール、展示室、エントランスホール他

【問い合わせ】

北海道立オホーツク流氷科学センター

紋別市元紋別11-6

電 話 0158-23-5400

FAX 0158-23-9844

<http://www.giza-ryuhyo.com>